

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成26年6月10日（火）午前10時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第22号 平成26年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - (2) 議案第23号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - (3) 委員会採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	森田義昭君	委員	荒井英世君
委員	川野辺達也君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実君
教 育 長	鈴木 優君
総 務 課 長	鈴木 渡君
企画財政課長	小嶋 栄君
戸籍税務課長	根岸 一仁君
環境水道課長	荻野 恭司君
福 祉 課 長	小野田 博基君
健康介護課長	落合 均君

産業振興課長	橋	本	宏	海	君
都市建設課長	高	瀬	利	之	君
会計管理者	山	口	秀	雄	君
教育委員会 教務局長	多	田		孝	君
農業委員会 農務局長	橋	本	宏	海	君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根	岸	光	男
庶務議事係長	伊	藤	泰	年
行政安全係長兼 議会事務局書記	小	林	桂	樹

開 会 (午前10時25分)

○開会の宣告

○事務局長(根岸光男君) それでは、ただいま報告は終わりましたので、ただいまより予算決算常任委員会を始めさせていただきます。

○委員長挨拶

○事務局長(根岸光男君) 開会に先立ちまして、荻野委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長(荻野美友君) 皆さん、こんにちは。今定例会の補正予算につきまして、本委員会へ付託され、予算審議ということでございますので、委員並びに執行部ともども慎重なる審議をよろしく願いいたします。

以上です。

○事務局長(根岸光男君) それでは、これより荻野委員長の進行でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議案第22号 平成26年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について

議案第23号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○委員長(荻野美友君) それでは、早速ではございますが、本委員会に付託されました議案第22号 平成26年度板倉町一般会計補正予算(第1号)及び議案第23号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)の2件につきまして審査を行いたいと思います。

まず最初に、議案第22号 平成26年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について担当課長からの説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長、説明をお願いいたします。

[企画財政課長(小嶋 栄君)登壇]

○企画財政課長(小嶋 栄君) それでは、議案第22号であります平成26年度一般会計補正予算(第1号)につきまして説明をさせていただきます。

今般の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億8,528万5,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ57億1,728万5,000円とするものでございます。

次に、2ページ、3ページをお願いしたいと存じますが、第1表につきましては、提案理由のとおりでありますので、省略させていただきます。

続きまして、4ページ、5ページをお願いしたいと存じます。事項別明細書でございますけれども、歳入歳出の既定額53億3,200万円に3億8,528万5,000円を追加しまして、それぞれ57億1,728万5,000円とするものでございます。歳出の財源につきましては、ごらんのとおり国県支出金が3億8,229万9,000円でありまして、補正財源の全体の83%を占めておる状況でございます。

次に、6ページをお願いしたいと存じます。歳入でございますけれども、10款1項1目地方交付税につきましては、2,000万円を追加しまして13億円とするものでございます。今般の補正につきましては、後ほど

説明を申し上げますけれども、大雪災害によります被災農業者経営体育成支援事業の負担分に対する地方交付税措置分を追加するものでございます。政府は、被災農業者経営体育成支援事業につきましては、市町村負担額の7割につきまして交付税措置をすとしております。その追加分を今般につきましては概算で補正するものでございます。

次に、14款2項2目民生費国庫補助金でございますけれども、424万4,000円の追加でございますが、補助率10分の10として電算業務事務費として受けるものでございます。

続きまして、7ページをお願いしたいと存じます。15款2項3目衛生費県補助金でございますけれども、合併浄化槽設置整備事業費としまして1基10万円の20基分を歳入として補正するものでございます。

次に、4目農林水産費県補助金3億1,666万5,000円の追加の関係でございますけれども、やはり大雪災害に関係します被災農業者経営体育成支援事業費の県の補助金及び今年度より開始されましたぐんま緑の県民基金事業費補助金をそれぞれ追加するものでございます。

1つ飛びますけれども、19款繰越金3,774万9,000円の追加につきましては、主に被災農業者経営体育成支援事業の財源として前年度繰越金を補正追加するものでございます。

続きまして、8ページをお願いしたいと存じます。20款5項3目雑入459万7,000円の追加でございます。説明欄のとおり、3項目の事業につきましての補正であります。最初の魅力あるコミュニティづくりにつきましては、群馬県市町村振興協会事業であります。次の一般コミュニティ支援事業並びに地域防災組織育成事業につきましては、財団法人自治総合センターの事業でございます。それぞれ事業採択による補正によるものでございます。

次に、9ページをお願いしたいと存じます。歳出でございますが、主な歳出のみを説明したいと思いますけれども、各款項の職員人件費及び臨時職員経費の補正につきましては、4月1日の人事異動による補正及び組み替えが補正理由でございますので、説明につきましては省略をさせていただきたいと思っております。

次に、10ページをお願いしたいと思います。中段より下の部分になりますけれども、2款1項10目自治振興費459万7,000円の追加でございますが、歳入で受け入れました雑入の関係を交付するものでございます。それぞれの実施主体につきましては、魅力あるコミュニティ事業が第19行政区、一般コミュニティ事業につきましては第14区、23区、30区がそれぞれ事業主体であります。地域防災事業につきましては、31区がそれぞれの事業主体となっております。

続きまして、11ページをお願いしたいと存じますが、11ページにつきましては、人件費に係るものでございますので、省略をさせていただきます。

続きまして、12ページをお願いしたいと存じます。3款1項2目高齢者福祉費368万円につきましては、介護保険事業の人件費分の繰り出しでございます。

1段飛びますけれども、3款2項3目保育園費30万円の追加でございますけれども、現在使用しております給食用冷蔵庫のふぐあいによる購入費を、新たに購入するため計上するものでございます。

次に、13ページの中段でございますけれども、4款1項3目環境衛生費ですが、合併浄化槽1基当たり10万円の20基分を追加補正するものでございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと思います。6款1項3目農業振興費3億7,316万3,000円の追加でございますが、説明欄にありますとおり、大雪被害農業者経営体育成支援事業の補助金並びに農産物直売所

の運営費の補助金として新たに計上するものでございます。

次の7目農村環境整備費30万円の追加でございますけれども、内容は説明欄にありますとおりですが、具体的には子ども会の実施します自然体験スクール、旧の事業名で申し上げますと林間学校でございますが、林間学校への補助金ということで追加をさせていただくものでございます。

次に、15ページにつきましては省略をさせていただきます。16ページをお願いしたいと存じますが、10款3項中学校費、2目教育振興費の3万1,000円の追加でございますけれども、歳入の17款の指定寄附金を財源に今般3万1,000円の追加をするものでございます。

次に、17ページの10款5項2目保健体育施設費の65万円の追加でございますが、説明欄にありますとおり、物置の設置工事費35万円及び簡易トイレ設置撤去工事費30万円をそれぞれ追加補正するものでございます。

以上で説明を終了しますが、ご審議の上、承認賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑応答を行いたいと思います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 3番、荒井です。ちょっと1点だけお聞きします。

12ページですけれども、社会福祉総務費、新規事業ですけれども、臨時福祉給付金給付事業の電算業務委託料、もう一つ、下の子育て世帯臨時特例給付金給付事業の電算業務委託料ですけれども、これはどちらも当初予算見ますと、同じ電算業務委託料で、例えば上の臨時福祉のほうですけれども、当初で200万円、下の子育てが当初で110万円組んであるのですけれども、これは追加ということですが、その電算業務、その業務自体の内容が違うのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 電算業務の内容ということでございますけれども、議員さん皆さんご承知のとおり、臨時福祉給付金というのは、要は非課税世帯、その前提には消費税が8%になったということがあるのですけれども、その世帯に、要は非課税世帯に給付するというための電算委託業務、それと下の子育て世帯のほうにつきましては、中学生までを養育している保護者に支給されるものということでございます。当初200万円というふうなところであったのが、ちょっと補正額が多くなっているのですが、その辺につきましても、臨時福祉給付金につきましては、非課税ということが対象ということになりますと、税情報になりますので、そういうところと、最初国のほうから示された数字というのが、その支給が大体これぐらいの人数がいるので、事務費はこれぐらいですよというふうなところで試算していたと。それが細かくだんだん煮詰まってきた段階で、当初非課税世帯の通知というの、世帯で出せばいいというふうなところがあったのですが、それが最終的には税情報になるので、個人宛てに出さなければいけないとか、そういう経費が重なりまして、そういう数字になってきているということです。

それと、今度はそれとは別に、今度は子育て世帯のほうにつきましては、そういう世帯の通知あるいは認定あるいは申請書というふうなところ、それとその世帯については、今度は臨時福祉給付金をもらっている世帯は児童手当をもらっていても臨時福祉給付金のほうが優先ですよというふうなところがありますので、その辺について、そういうことでの補正ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それでは、2つばかり、1点、10ページですけれども、企画財政課長が説明した10番の自治振興費のコミュニティ助成事業の関係の3点ありますけれども、行政区のほうの関係を説明を3項いただきましたけれども、3つの中、上からでは、例えば19区、この件については、幾つか区があって、一応19区に決まったとか、3件のほうのできれば細かい内容がわかれば、大変申しわけないのですけれども。

それから、14ページ、大事なことかなと思うのですけれども、財政課長のほうは説明がなかったのですけれども、3項農業振興費の農産物直売所季楽里の関係でしょうけれども、大事な300万円、この関係で、やはり存続するかしないかという、そういう問題まで出てきているわけですから、できれば細かく、細かくまでいかなくても説明いただいて、現状、今後こんなような内容の新しく、こういうのならば前へ進むかなと、いい方向になるかなという、この300万円を使えば何か少しでも前へ進むかなという、そういうものがあればご説明いただければよろしいかと思えますけれども、その2点をよろしくお願いします。

○委員長（荻野美友君） 鈴木総務課長。

[総務課長（鈴木 渡君）登壇]

○総務課長（鈴木 渡君） それでは、最初の魅力あるコミュニティづくりの支援事業助成金なのですが、これにつきましては宝くじの収益金ですか、そちらの事業から申請をしまして、今回19区の集会所の屋根の修復ということで具体的に内示がございました。これは群馬県の市町村振興協会のほうに申請をしまして、これもすぐには決定するものではなくて、約2年ぐらいたってから決定をされたものでございます。そういうことで、具体的には屋根の修理ということで内示を受けたものでございます。

また、その下の一般コミュニティ支援事業助成金199万9,000円でございますけれども、これにつきましては、やはり公益財団の群馬県の市町村振興協会のほうに申請をしまして、これも内示を今回受けました。これにつきましては、先ほど説明のとおり、14区、23区、30区ということで、抱き合わせで申請を出したものでございまして、具体的には14区、エアコンを1台、23区についてもエアコンを住民センターのほうに1台入れると。30区につきましては、テーブルですね、ミーティング用のテーブルを10台、それと椅子を13脚、それと物置を1棟ということで、これも各行政区、あるところとないところがあるのですが、順番に申請をしていきまして、今回内示を受けたというようなことで補正をするものでございます。

また、最後の地域防災組織育成事業助成金179万9,000円でございますけれども、これにつきましては31区の防災倉庫といいますか、やはりこれも地域で自主の防災の訓練をするために必要な倉庫ということで、具体的にはテントだとか、あるいはライトあるいは発電機、そういうもろもろのものを倉庫のほうに入れて訓練をするということで内示を受けたものでございます。

以上ということで、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） ご質問いただきました季楽里の300万円の関係なのですけれども、管理運営委員会もしくは議員協議会の中でもご説明申し上げたのですけれども、なかなか季楽里、苦戦していると

いう状況の中で、今回の300万円につきましては、おおむね約6カ月間の季楽里の運営費というふうなことで、一般会計のほうで補正のほうをお願いしているところなのですけれども、これにつきましては当面なかなか打開策というのも正直厳しいところがあるのですけれども、季楽里につきましては地域の農業振興の一つの拠点というふうな立場から、今後中期的に状況を見守っていきたいという中で、そういう視点の中で新たに就任いたしました新店長の手腕、もしくは地元の農業者との連携による商品の確保等を積極的に進める中で、何とか営業のほうが上向きになるように努力をしていきたいという中で、中期的にやっていく中で、一つの今回は手段としての運営費の助成というふうな形でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） コミュニティーの関係ですけれども、やはり行政としてはこれをいただければありがたいと思うのですけれども、やはり先ほどちょっと話したのですけれども、順番待ちというのか、この後もほかの行政区もかなりあるわけですけれども、順番待ちがあるのかないのかということです。

それから、季楽里の関係ですけれども、先般も町長とも話して、会議の中に、できるだけ役場主体ではなく姿勢というのか、やはりこれは新しい店長、やはりこの半年間、店長の思いをというのか、いろいろな経験してきた中で店長に任せながらやったらどうかということです、ぜひその辺もご理解いただいて、やはり成果が上がるように、店長の力はどのくらい出るかという、上から頭ごなしに押されれば力も出なくなると、そう思いますので、ぜひお願ひをしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 鈴木総務課長。

[総務課長（鈴木 渡君）登壇]

○総務課長（鈴木 渡君） 先ほどの一般コミュニティの関係につきましては、これも平成23年から要望しております、平成23年は30区が長机だとか、そういうものを受けまして、倉庫ですね、それで内示をされております。また、24年には17行政区ですか、それとやはり24年に3行政区ということで内示を受けておまして、やはりすぐ内示が出るものと出ないものがありまして、やはり県の予算もありまして、やはり板倉だけではなくて、群馬県全体で、やはり要望してもなかなかすぐには要望どおりいかないということもありまして、できるだけ板倉町も要望して、受けていければなということで実施をしているものでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 2点ほどお願ひいたします。

先ほど12ページの臨時給付金の関係なのですけれども、子育てと両方ですが、これは申請主義になっておりますけれども、ただいま課長のお話を聞いておますと、町のほうで連絡をしてくださるということだったのかなというふうに聞いたのですけれども、それとあとは支給はいつごろになるかなというのがちょっとお聞きしたいなと思って。国のほうは7月ごろと言っておりますけれども、その辺ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

それと、17ページの谷田川多目的広場簡易トイレの撤去工事とありますけれども、その工事、これは新し

いをつくるのか、それとも要らないから撤去してしまうのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 先ほどの臨時給付金と子育て世帯の特例給付金の関係でございますけれども、非課税世帯の方につきまして通知を差し上げて申請書を同封したいというふうに考えております。それと、やはり子育て世帯のほうにつきましても、そういうことでお知らせをしたいということで進めさせていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つ、いつごろからかということでございますけれども、非課税の関係の情報がまとまりまですのが今週末ぐらいだと思います。それから作業に入ります。とりあえず7月の広報紙あるいはホームページ等で周知をし、それから通知を発送して、臨時福祉給付金につきましては8月から開始をしたいというふうに考えております。それと、子育て世帯の特例給付金につきましては、臨時福祉給付金のほうが優先ですので、そちらが確定ということもありますので、そちらは1カ月遅らせて9月から申請を開始すると。国の指導では、申請を始めて3カ月で収束しなさいというような指導もあるのですが、板倉町につきましては、結局住民の方が子育てと臨時福祉給付金と両方ごっちゃになってということも勘案しまして、臨時福祉給付金のほうは終わりを1カ月伸ばして4カ月間申請を受け付けたいと思います。そうすると、子育てのほうの終わりと一緒にありますので、その辺を、要は指導ができますので、その辺をあわせて4カ月と3カ月、1カ月臨時福祉金のほうは申請期間を延ばして町民の利便性を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 谷田川多目的広場の簡易トイレの設置及び撤去工事についてになりますが、実はまだ皆様にご説明をしていなかったのですが、今般の議員協議会にて改めて説明をさせていただきますが、谷田川の多目的広場、藤の木橋のところにあります。以前はゲートボール場として使われていたのですが、そこをグラウンドゴルフ場として整備をさせていただきました。コースは8コースの標準的なものになるのですが、そちらに利用者の利便性を図るということで、トイレのほうを1基設置をさせていただきたいというものです。撤去につきましては、以前使われておりました2基のトイレが壊れて倒れておるような状況になっております。ですから、それを、その2基分を撤去させていただくといったもので30万円の追加を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 先ほどの臨時給付金と子育てのほうは、本当にご配慮いただいて、きっと皆さんよかったと思うと思います。本当にホームページとか広報で知らせていただけたらと言おうかなと思ったのですが、そちらのほうもそういうふうな措置をとるということで、よかったと思っております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 12番、野中ですが、1つだけ伺いたいと思いますが、大雪で被災に遭われた農家の復旧状況について伺いたいと思いますが、約4カ月たつわけですが、倒壊されたハウスの撤去などはされているのかと思いますが、とりわけ資材不足の影響が心配される中で、現段階の状況を把握してありましたら伺いたいと思います。

なお、もう一点ですが、関連して、資材の高騰とか、そういう影響などが出ているかについてもちょっと伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 今のご質問なのですけれども、復旧状況なのですけれども、既に今回の国の補助事業の要望の取りまとめということで、農家さん等々を回っているときに、海老瀬地区だとか南地区の育苗については、どうしても苗が仕立てていなくてはいけないということで、自力で張られたとか、自力で暫定的に直したという方は結構いらっしゃるのですが、本格的な復旧というのには至っていないような状況ということで情報のほうを把握してございます。

資材等につきましては、これは農協さんの情報なのですけれども、5月の下旬なのですけれども、いろんな、邑楽館林の管内で約90%の資材のほうは確保できたというふうな内容の一応情報は得ております。それと、鉄骨の本ハウスについては、JA管内で5棟の着工のめどが立ったというふうな内容は聞いておりますので、全体の中では本ハウスの復旧というのはまだまだ遅れている状況でということでございます。

それとあと、資材の高騰については、特にそこら辺の情報を得ておりませんので、後ほど確認してご報告させていただくということでご理解いただければと思うのですが、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） いいですか。ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほどの臨時福祉給付金事業というのがありますが、これは臨時というから、これは単年度だけなのではないでしょうか。消費税のアップの関係でこういう措置がとられたと思うのですが、消費税は臨時ではないから、恒久的なもので、来年も続くのでしょうか、これは単年度ということで、臨時といって来年もまた臨時で出てくるのならいいのでしょうか、その辺はどういう見通しなのでしょうか。

それと、13ページに環境衛生費というので、浄化槽の設置の補助金でしょうけれども、20基分追加と出ているのですが、まだ26年度始まったばかりなのですけれども、どういう理由で20基分の追加となったのか。当初予算との関係でどういうふうな関係になっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それと、先ほど黒野委員が指摘されましたけれども、農産物直売所の運営補助金の件ですけれども、300万円の補助金ですけれども、先ほど課長の説明ですと、課長も今度就任したばかりなのですけれども、何となく何かこれもう当然の既得権みたいで、これ半年分なのですよねなんていうことで、だんだん既成事実化されて、何かそんな調子でいくと、来年あたりは当初予算ののってくるのかななんていう感じもしてしまうのですが、これはそういう趣旨の補助金ではなくて、やむを得ず臨時の、こっちこそ臨時の補助金という性格のものだと思うので、その辺のことは先のことを見越してどういうふう考えているのか。何か、

何となく課長の説明のニュアンスからすると、これは300万円は半年分ですからというように聞こえるから、半年後にはまたこの補助金が補正に出てくるのかなという気もしてしまうのですけれども、これはあくまでも補正の臨時的補助金だという性格をよくこれ踏まえて、そういう心構えでいてもらったほうがいいのかなと思うのですけれども、その辺どうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 青木委員さんおっしゃるとおり、この措置につきましては、消費税が8%ということで、所得の低い方に負担の影響を考慮して支給されるというもので、暫定的、臨時的というようなことが前提にありますので、そういうことで本当に臨時的な措置だというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） ご質問のありましたエコ補助金、ページが13ページにつきまして環境衛生費の中の浄化槽エコ補助金について説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、群馬県からの補助金、100%補助金ということでございまして、平成23年度から始まってきているわけですが、毎年県のほうの補助金が確定してから補正をさせていただいているという内容であります。こちらにつきましては、くみ取り槽あるいは単独の浄化槽から合併処理浄化槽に切りかえた場合ということで該当するのですけれども、1基当たり10万円、今年度につきましては20基分を予定しているということで、20基分の予算を補正させていただきたいということで計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 先ほど回答のほうに余り表現がよろしくなかったということで、大変申しわけございません。6カ月分ということは、要するに先ほどご説明したのですけれども、新店長体制のもと、あとは地域の農業者と連携して、いつの時点で結果が出てくるか、暫定的に6カ月間そういったことをやって、またできるだけ季楽里側としても努力をした中で収益を上げていって、そういう町の、要するに助成なしで自立できるようところで努力をしていた中で暫定的な6カ月間の猶予をいただきたいということの中の今回お願いというふうなことで、ご理解いただければと思います。とりあえず6カ月間、新店長の手腕と我々も努力することで、できるだけ売り上げを伸ばしていきたいということで頑張りたいと思いますので、ご理解、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 季楽里の関係については、非常に難しい状況にあるということは常々申し上げております。300万円の計上の内訳、細部の計算は、ご承知のとおり過去平均して約50万円ぐらいの不足が生じているということでありまして、それを6カ月間ということです。月50万円の不足を解消するためには、売

り上げベースでいくと月250万円以上売り上げを増やさなければ、もっと言えば1日10万円以上、12万円ぐらいですか、月二十二、三日かな、ということで、そもそもが非常にハードルが高いという中で店長に就任をいただいているわけでありまして、なまじっかの努力では、いわゆる俗に言うチャラにはなかなかならないのかなという観測も正直私自身は持っておりますが、それらを踏まえて、いわゆる最大限の努力をお願いしているところであります。

ちなみに、ずっと開設以来、もともとが出発が非常に厳しい状況の環境の中で出発をしているということも含め、それらをカバーするために人件費を当初から、町の職員を3人、4人で出発をしている経緯がありまして、人件費は全く見ていなかったわけでありまして、それが、そこそこの何とか頑張れるという一定の時期の見通しで、役場の職員をあそこへ送り込んでいるということは相当の赤字ではないかという世論に応えるべく、それをパートさんに切りかえてきているおかげで、逆説的に言えば、月50万円程度のもので済んでいるのかなという、別の見方をすればそういうことであります。今現在、役場の職員は1人、またおおむね250万円の嘱託職員が1人、あとはパートということで、いわゆるこれから先に向けて、さらに売り上げに応じた、あるいは売り上げに応じるということは、売り上げいかんで労働力も、必要労働力も決まるわけですから、そういった面での、いわゆる配慮あるいは品ぞろえ等々での売り上げの増加、あるいは基本的には売り上げを増やすためには人をあの場所呼び込まなくてはならないと。これは立地的な、もともと致命的な要素の、そういったものにどういう知恵を出せるかということも含め、私自身も充て職ではありませんが、管理上の責任者ということで、いろんな方にいろんな知恵を出していただき、また私自身も数ある町政の課題の合間を縫って、持っている知恵を十分つぎ込んでいるつもりであります。状況としてはかなり今の店長に課せられたハードルは高いというふうに分けております。普通一般的に、ハードルが高過ぎると、割の合わない役職にはつかないという損得勘定でいけば、私などではつきません。幾ら努力をしても1日今現在が5万円程度の、例えば売り上げとか、そんな実情の中で、さらに15万円も10万円以上も日々で上げよということは非常にハードルが高いわけでありまして、そういう意味では努力をしていただくことを前提に、あるいはその縮小を、幅の縮小をまずは前提に、先ほど言ったいろんな角度から頑張ってくださいことだろうと思っております。

そういったことの結果、青木委員さんなども常々申し上げておりますが、片やほかの役場のいろんな施設では、町民の利便性を図るために職員を何人も人件費という形でつぎ込んでいるのであるから、公共的役割あるいは板倉町の総合的な農業あるいは農産物に対するPRということであれば、多少の広告的な、いわゆる行政上のそういう位置づけとすれば、多少の、これがツープイにならなくても視点を変えればということも理解もしておりますが、一定の2年ないし3年をめぐり、契約は3年でありますから、その範囲内で、いわゆる例えば広告的な位置づけにしても、それだけの例えば投入が適当か不適当かということは、1年で300万円ですが、10年たてば3,000万円、あるいは1年でそれが600万円であれば、10年で6,000万円になるわけですから、そういう意味ではいつの時期か、店長の最大限の努力をいただいた結果によって、その位置づけあるいはその位置づけの判断も含めて、そのいかんによって進路の決定を、さらに審議をいただく時期も来るであろうと。それを、とりあえずは2年ないし3年ということで努力をしていただけるという人が見つかりましたので、頑張ってくださいたいというふうをお願いしているところであります。したがって、初めから、この次が半年たったらまた300万円、また300万円ということも想定をいたしておりますが、その額

がだんだん圧縮されることを強く要望していると、そういうことであります。ツーペイになるのは、非常に初めから、あの開設以来理論的には不可能な季楽里であります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほどの小野田課長の臨時給付金ですけれども、これ消費税のアップした分は、福祉とか医療とか、そういった方面に使うのだという趣旨で国も言った手前、ごまかしてみたいなこの1年だけやって、あとは、あちこちでこういうのがあるのかもしれないですけれども、板倉町でどうのこうの言ったところで何ともいたし方ないのしょうけれども、ごまかされないように、町長もいろんな面で、消費税は、これは永久に徴収するのしょうから、これは臨時で1年でだけで終わってしまうというのだと、本当にこれつじつまが合わないです。

それから、先ほど荻野課長が浄化槽の20基分というのは、これは当初予算にはなかったということなのですか。当初予算にはこういう項目がなかったのですか。それで20基追加になったとかというのではなくて、そういうことなのですか。先ほどの説明ですと、何かよくわからないのですけれども、補正というよりも、もともとなかったの、県との関係で今予算化したというふう聞こえたのですけれども、それももう一回説明してみてください。

それと、町長も含めた季楽里の話ですけれども、私が言っているのは、さっきの橋本課長の話だと、半年分だというふう前提みたいなのはしないで、最初は何でも補助金でも足りないからちょっと頂戴よとかと、お金だって最初貸してよとかなんていうとき、遠慮がちにやるのですけれども、だんだん2回目、3回目になると、何か当然のように既成事実化して、そのうちおい、くれとかと、出せとかという、そういうようなことに、個人間の関係なんかでなるわけです。大体人間というのはそういうもので、最初はちょっと遠慮がちに手を出すけれども、だんだんそのうち堂々と出してきて、そのうち出せとかという、そういうふうな段取りになってくるケースが多いので、何か課長の説明聞くと、何かもう半年分なのだと。半年分では当然またそういうことがあり得るのだと。そうではなくて、この300万円というのは、半年ではなくて、できるだけこれで長くもたせると。場合によっては、これっきり要らないのだと。ベストなシナリオでいけばですよ。だから、そのぐらいたつもりで対応しないと、なかなか相手も一生懸命というか、厳しい環境でやらないということもあるので、やはりそういう雰囲気をつくらないようにしてもらったほうがいいかなと思ってちょっと言ってみたのですけれども、町長の説明のように、非常に厳しい条件なので、安直にそういうふう解決はしないと思うのですけれども、そういうのをできるだけ、半年なんて言わないで、これが1年もつような形にでもできるように。一応店長は課長なのしょう、形の上では。課長なのしょう。だから、自分が店長なのだから、そういう意気込みというか、持って対応しないと、この300万円の問題はなかなか解決しないと思うのです。ですから、ぜひその意気込みで頑張って、もう一回聞きますけれども、店長は課長なのだよ。

〔「所長」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） 所長か。所長が課長なのだ。店長は今度来た田辺さんという方なのですね。ですから、店長というか所長が管理者なのしょう。所長が管理者なのしょう。だから、実質的に。ぜひ、では橋本所長にそうならないように、先頭を切って頑張ってもらえればと思うのですけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（荻野美友君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） エコ補助金につきましては、当初予算では1,000円の存目程度ということで予算づけをしております。このたび県のほうの予算が確定したということで補正をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 14ページの農業振興費なのですが、先ほど野中委員さんのほうから質問があったわけなのですが、関連をするわけなのですが、この3億7,000万円というふうな追加なのですが、議員協議会の際、これは再建、そしてまた修繕ということで220棟あったと。また、撤去については214ということですか。先ほどの説明によりますと、9棟ということの説明があったわけなのですが、資材も9割程度ですか、順調に戻ってきている、回復をしているということにあるわけなのですが、この補助金の交付については、申請が今度始まる。また、10月にですか、これが給付になっていく、補助されるということなのですが、当然今回の予算措置に関して、計画が大分狂ってくるかなと、そんな気もするのです。というのは、資材がないとかというふうなことで、随分話は聞いているのです。ですから、なかなか資材がなくて建てられないというふうなことに聞いているわけで、ところが9割は順調に回復をしているというふうな説明もあったわけなのですが、当然これについての金額も追加が出た中で、予定どおりといいますか、追加補正を組んだ状況の中で進んでいかないかなと思うのですが、この受け付けは当然限られた日の中で受け付けかなと思うのですが、資材が、例えば調達できないとなると、当然受け付け期間に間に合わないというふうなことにもなってくると。その辺についてはどのような対応をしていくのかということなのなのですが、聞きたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 先ほど90%の資材がというのが、農協さんが九州だとか韓国だとかも含めて館林農協で調達できたのが、パイプハウスについて9割が資材のほうが何とか手当てがつくような状況になったということでの情報でお話したわけなのです。それと、本ハウスについては館林農協の管内で5棟というふうなことで、5月の情報なのですが、聞いていますので、委員さんがおっしゃられるようになり復旧させる作業というのは難航しているというのが実態でございます。国の補助金のほうにつきましても、一応7月の下旬を目標に2次の聞き取り、もしくは計画書を調整しまして、各農業者さんからの情報をもとに国のほうに上げていって、早いもので9月の下旬から10月には補助金を交付したいということで、館林邑楽の関係する自治体とも歩調を合わせた中で今作業をしているのですが、なかなか実際のところは、その見積もりすら取得するのが困難だというふうな中で苦慮している状況の中で、7月の受け付け分については、最初は3社見積もりでというふうなことで国、県の説明があったのですが、7月のものについては1社でも暫定的に受けられるというふうな、若干弾力を持たせた中での補助金の交付申請等々をしていくということで、今月、7月を目標に、さらに4月に聞き取りをしたものをさらに精査して7月に上げていくというふうな形で、それで今回補正のほうをお願いして、できるだけ手続を早くされた方について

は早い段階でのことをしていきたいということで、一応準備としてはやらせていただいております。

それと、実際のところ、これで補助金が来て、ご指摘のとおり実際それで本当にちゃんと復旧が、現場のほうができるのかというと、そこら辺がかなり難しい問題がありまして、いろんな情報ですと、なかなか年度内に完工というのですか、終了できないのではないかとこのうふうなところも懸念されまして、今回補正をお願いしても、それが年度内に完工できなくて、最悪繰り越したとか、今のところ国が繰り越しのほうは考えていないということなのですけれども、そういったことも今後出てくるようなことも心配されますので、今後状況を見守った中で、できるだけ農家の方が来れば早目な対応、ただそれが実際本当に今年度の中で完結できるかという、その辺はちょっと我々も正直、委員さんがおっしゃられるように、要は人手が足りないというのが一番のようなので、その辺でどのように進んでいくかというのを注視していきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 今回のこの関係につきましては、非常に全国的な大雪、特に山梨にしても群馬、ひどかったですね。それで、話は非常に人手不足もある。しかしながら、資材もないということが現状かなと、そんな気もいたします。限られた期間の中で受け付けをします。これは、例えば材料がそろって着工になっていく、完成をすることで申請になっていくと思うのですけれども、当然そうしますと、随時ということはないと思うのですけれども、来年度、また再来年度もこういうふうな状況の中の受け付けを今後予定をされているのか。

○委員長（荻野美友君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、今の時点ですと、国のほうはとりあえず今年度に限定してというふうな形での考え方を持っています。ただ、これが結果として、先ほど委員さんがおっしゃられるように、年度内に竣工できないとか、そうすると今繰り越しもということ、繰り越しもだめですよというふうなことでの国の説明ですから、年度末近くになって、逆に言うと、それだけの国費を投入してこういう補助事業をしたけれども、実際現場のほうができなかったときには、場合によると制度が見直されて繰り越しでも国が認めてくれれば、また次年度ということもあり得るかと思うのですけれども、現時点ですとそこまでの詳細な情報が入っていないというのが実態でございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 先ほどの説明で5棟ですか、5棟が本ハウスだということで、そうしますと今回220棟が再建を希望している中で、非常に実績は少ない数字かなと思うのですけれども、県のほうにもその旨も伝えながら、後から、今年ではなく来年もつながっていくようお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 8番、市川です。10ページをお願いいたします。2款10目のコミュニティ助成金の中で、一番下の地域防災組織育成助成金のことでございますけれども、今回31区がこの防災倉庫を申請し

てつくるということで、テントとかライトとか発電機などをそこに入れるようなことをちょっと課長の説明からお聞きしましたのですけれども、この防災倉庫は区にどのぐらい設置がしてあるのでしょうか。それと、町としてはどのように区の防災倉庫の設置をお考えになっているのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 鈴木総務課長。

[総務課長（鈴木 渡君）登壇]

○総務課長（鈴木 渡君） ただいまのご質問でございますけれども、今までですと防災倉庫、これは自主防災組織ということで、18年度から申請をされまして、具体的に申し上げますと、18年度が防災活動備品の整備ということで、15行政区が既に設置をされております。それと、20年度、2年後ですね、20年度に29行政区、これが同じように倉庫、発電機で整備されております。23年度が27行政区です。そちらのほうでやはり発電機とテント等が整備されておまして、今回が31区と、そういう状況でございます。全部で4行政区ということになります。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） そうしますと、本当にごく一部でございますね。今これからまた区の編成も町のほうでも考えておるわけでございますけれども、今ですと32区ですか、あるわけでございますので、本当に細かく防災倉庫があるということは、何かあったときに大変便利というか、必要なことではないのかなと思います。そういう意味で、これは申請制で、申請しなければ手続を町のほうではしていただけないということなのでしょうけれども、これは地域、やはり地域ごとにどのぐらいの数あればいいのかなという、そういうシミュレーションなんか町でしていただいて、なるべく細かく住民が、災害があったときに困らないように防災の倉庫をつくっていただければありがたいなというふうに私は思うのです。ですから、申請しなければできないというものでなく、町のほうから区長さんの会議か何かがあったときには、前向きに進めていただいて、ないところには申請するように町のほうからまたお願いをしていただきたいなという、要望でございますけれども。

○委員長（荻野美友君） 要望でいいですか。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 鈴木総務課長。

[総務課長（鈴木 渡君）登壇]

○総務課長（鈴木 渡君） ただいまの件でございますけれども、これも3年前に申請をしておまして、やっとなんていいますか、今になって内示を受けたという経過がございます。県内の状況でいきますと、板倉町だけではなくて、ほかのところも申請がございまして、申請団体が今回19、板倉以外に19団体ございまして、そのうちの決定団体が、6団体決定を受けたということでして、町のほうもできる限り区長会の席で、総務課のほうで、こういうのがありますと。宝くじ事業であるということは説明しているのですが、なかなか申請しても経過がかなりたってから決定を受けるものですから、そういう説明を今後もして、なるべく一日でも早く受けられればなというふうに事務局も思っていますけれども、そういう形で今後もやっていければなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 申請してから許可を得るのが随分大変なようでございますけれども、やはり町のお金を使わないでできるということは魅力でございますので、ぜひくどいほど言っているのかなと、こういうことは。それで、やはりバランスよく倉庫が設置できればと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 以上で議案……

〔何事か言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） では、何か補足ということで、橋本産業振興課長。

〔産業振興課長（橋本宏海君）登壇〕

○産業振興課長（橋本宏海君） 先ほど野中委員さんのほうからありましたハウスの資材の高騰の関係なのですけれども、4月以降なのですけれども、幾つか種類にもよるようなのですけれども、全体的には10%から20%程度、農協さんの情報なのですけれども、資材のほうが値上がりしているというふうな状況のようでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 市川委員さんの言わんとするところも十分理解できて、数が多いほど、あるいはその行政区で申請したところだけということについてはいかがなものかという意見には理解ができる部分もあります。ただ、逆説的に考えますと、各行政区に全部防災倉庫を備えて、それが備えたからといって何の安全が保たれるのだろうかということを考えると、非常に疑問な面もあるのです。言わんとするところは、宝くじなどの資金財団にその資金源を当てにせず、町が積極的に同一的にそろえよというようなことにも聞こえたわけですが、そういう方向性についても非常に難しい問題だなという私個人は考えがございまして。というのが、防災倉庫の中の、いわゆる俗に言う入れておくもの、しまっておくものをどういうものにするのかという考え方、それはまた防災倉庫でなくてはだめなのかという考え方、一定の限られた財源の中です。現在町自体が、いわゆるそういったところに資金の提供を、宝くじで当たれば間がいいというぐらいということは、なかなか理想的にはそれはわかるけれども、それだけの効果と費用対効果を含めて、一挙に緊急的に整備するものでもないだろうという、もしかすると見通しが甘いかもしれませんが、そういう認識にいる関係で、総務課もそういう体制を今現在とっていると思うのです。基本的に、やはり大原則が、自分のことは自分で守ることが常に大原則でなければ、もう災害に対する、いわゆる公的な機関がどれだけの手当てをしてもだめだということは結論的に、その道の権威の方が言われているわけです。そのいわゆる自助の力が、レベルが上がれば上がるほど、そういったいわゆる物的な、ハード的なものは逆に必要なくなるということでもあります。

もっと言えば、小さいもので、数で備えるべきものと、あとはどんと、例えば避難所みたいなもの、本当は一番理想的なものは、各世帯に町が補助を出して、5メートル以上に3階建てでもつくってくださいと。

そうすれば、逃げることも何も一切必要がなくなるのですが、そういうような考え方ももちろん不可能ですから、ということで、公がやるべきこと、あるいは消防署が、同じ災害が起きてもやるべきこととか、役割分担を総合的にしながら、なおかつそれであっても、いわゆる自分の力が最も大切であると、自助が。極端に言えば、自分で備えられるべきものが防災倉庫の中に入れようというような、例えばそういう方向性になっても困りますし、ということも含め、とりあえずは今のところ他力本願で、防災倉庫というのはいないよりあったほうがいいと。しまっておくものはリヤカーと発電機ぐらいですから、極論を言えば。そこに、普通の倉庫と違いますから、非常に高い倉庫になります。常温でありますから、食料もとか、それが進み過ぎると個人の、いわゆる警戒感というか、いわゆる備えが逆に内輪になるという相反する方向性も持っていると思うのです。だから、そこら辺のところを含め、今の市川委員さんの考え方なども、それはそのとおりにいったほうがよろしいかなという面と、非常に考えるところもありますので、素直に、はい、賛成ですとは言えないと私個人は思っておりますので、そういうことも含め、慎重に対応しますということで答弁にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） 以上で議案第22号に対する質疑を終了いたします。

次に、議案第23号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長、お願いいたします。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） それでは、議案第23号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料、議案書のほうをごらんいただきたいと思います。今般の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ368万円を追加いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ11億5,966万5,000円とするものでございます。

議案書の2ページ、3ページ、4ページ、5ページにつきましては、先ほどの町長の提案理由の説明のとおりで補正額の内容となっておりますので、省略をさせていただきます、6ページをお願いいたします。

歳入でございます。7款繰入金、1項一般会計繰入金、4目その他一般会計繰入金に368万円の追加でございますが、この内容は、本年4月の人事異動に伴い、職員が1名増員となりましたので、一般会計から職員給与費の繰り入れを受け入れるものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に歳入と同額の368万円の追加でございます。こちらは先ほど歳入で受け入れました一般会計からの職員給与費を1名増員分ということで職員人件費として給料から退職手当負担金まで追加をさせていただくものでございます。

次に、5款地域支援事業費、2項包括支援事業任意事業費、1目包括支援事業費につきましては、職員人件費につきまして、給料から職員手当等への不足見込み額が生じたので、組み替えを行うものでございます。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今の説明ですと、職員が1名増員になったということなのですが、これ何名から何名になったのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 議案書をごらんいただきますと、事業費、これは事業名でございますので、職員人件費として3人分というふうに書いてございますが、こちら3名から4名、4人分、1名増加ということでございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 私どもには、その事務の内容とか、そういうのは一切全然わからないのですが、当然3名から4名に増員したということは、事務量が増えたということが理由になるのだと思うのですが、私が理由を先に言ってしまったようなもので、その3名から4名に増員になった理由というのを、どうということなのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 1名増員になった関係でございますが、介護保険には地域包括支援センターがございます。地域包括支援センターにつきましては、資格職といたしまして社会福祉士、主任ケアマネジャーと保健師、この3職種を置くということになっておりましたが、これまで板倉町におきましては、保健師1名と主任ケアマネと社会福祉士を兼ねた職員2名体制でございました。それにつきましては、これまで県のほうから、事務監査等では1名増員をという指摘が、指導等もございました。今年の4月に1名、社会福祉士の採用がございましたので、3職種の体制が整ったということがございます。それと、4月の組織改編、事務の移管に伴いまして、福祉課から高齢福祉に係る事務が健康介護課のほうに移りました。そういった部分でも、やはり係名も介護保険係から介護高齢係と変更になりますが、高齢者福祉に関する部分の事務も増えたということに関しましても、1名の増員という部分もございます。そういった内容で1名の職員、事務が増えて体制も整ってということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうしますと、いろいろ先ほど聞いてわからなくなってしまった、忘れてしまったけれども、専門職の人が本当は置かなければいけないところを、今までは十分に配置していなかったのを今年度から3職種の全てに、では新しい人を採用したわけだ。その何かの、3つのうち1つね。それで、全部それが埋められたので1人増えたということと、福祉課から移管された事務量も増えたのでと。

そうしますと、今言った社会福祉士とかなんとかという、そういう専門の方がおるでしょう。その人は専門の仕事しかやらないのですか、その仕事というのは。我々はその辺のことは全然わからないので、そういう人の、資格を持っている人が担当する仕事というのは、専門の自分の所管する仕事というのが少なくとも多くても、その人が1人でかかってやると、そういうふうなことなのですか、専門職の人というのは。どう

いのですか。民間なんかですと、そういう人がやりながら、ほかの、手があけば事務でも何でも全部やるわけですよ。例えばですよ。だから、公務員の世界というのは、私らは皆目わからないので、1回その辺のところを説明いただけますか。

○委員長（荻野美友君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 当然専門職であります、例えば介護予防教室、そういったものも地域包括支援センターの職員が行います。そういった専門的のもの、また要支援の方についてのケアプランとか、訪問等はやはり資格職、先ほどの3職種、地域包括支援センターのほうの職員が行う部分もございしますが、そのほかに先ほど福祉課のほうから移管になってまいりました、例えば紙おむつの申請とか、福祉タクシーとか、そういった通常の事務の部分も当然全体の事務の配分の中で対応しているというふうな状況です。ですから、あくまでも資格職、専門的な部分しかやれませんということではなくて、係全体の中で、当然今後異動等も考えられる部分もありますので、今まで行っていた、担当していた職員が新しい職員に引き継いでという部分も考えながら事務配分のほうを見直しながら今年度取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） その専門の資格を持った職員の方というのは、板倉町の場合ですと単独でしょうか。異動というのはないのでしょうか。ずっとその職種にこれからもかかわっていくわけでしょうか。1人しかいないのでしょうか。そうすると、私が聞きたいのは、そういう人が自分の守備範囲というか、自分がかかわらなくてはならない仕事というのは、必ず資格を要したものを必要とする仕事があるのだと思うのです。ただ、それがフルに朝から晩まであるのかどうかということは我々にはわからないわけ。毎日あるのか、それが。そうすると、そういうのは何の仕事でもそうなのですけれども、年間で忙しい時期があると。年度当初とか、あるいはある時期に忙しいという、山があると思うのです。だけれども、ほかは何か暇だと言っただけですけれども、仕事がないような、そういったときにどういうやりくりしているのか。専門職の人というのは、専門職の分野以外の、ほかの一般事務といいますか、そういったものもどんどん手がすいていけば課長が振り向けてやらせるというふうなことをさせているのか、その辺はどういう状況になっているのか。我々には全く見えない世界ですので、少しどんなあんばいでそういう人たちを仕事させているのか、その辺のこと。今町長が手を挙げていますけれども、まず課長から、その次町長から説明いただきたいと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 実際年間を通して包括支援センターの職員については、介護予防教室やら、先ほど申し上げましたが、要支援の方の訪問とか、またいろんな、非常に難しい方の相談とか対応やら、ほとんど自席にいる時間がないような感じでございます。そんな感じで、年間を通しますと、先ほど委員さんがおっしゃったのですが、忙しい時期とそうでない時期というのは比較的に非常に、私も実際昨年健康介護課のほうに参りまして、実際見ておりました感じております。そういう中でも、やはり先ほど申し上げましたが、専門的に行う、担当する部分と、それ以外の一般事務の部分、先ほど申し上げました

が、福祉課から移管された紙おむつの申請とか福祉タクシーの関係とか、そういったものも割り振って対応していくと。先ほど専門職ですから異動はないとお話かと思うのですが、社会福祉士につきましては、これまで1名しかおりませんでした、今年度1名新規採用ができましたので2名となりました。場合によっては、社会福祉士については今後異動も考えられるのかなというふうには考えます。そういったことも含めて、同じ社会福祉士同士の仕事のほうの引き継ぎとか、そういったものも考えながら今年度から対応しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今の委員さんの質問については、今はたまたま福祉関係ですが、専門職というのはいっぱいいるわけです。例えば、都市建設課関係でも、いわゆる技術職として入ってこられている方とか、あるいは逆に言うと一般職で募集をしても、特殊なそういう資格を持っている方とか、いろいろいるわけです。採用の方針も含めて、どうにでも応用がきくようにという考え方で、募集は一般職、一般事務職であっても、特殊なものを持っていればそういったことも考慮しながらということで募集をして採用しております。したがって、例えば専門的、福祉士と例えば例をとりましても、その一般事務職を本人が希望してきて、とりあえずは、では福祉士の資格の適任の場所へ置くと。しかし、採用は一般事務職として採用しているわけですから、本人も一定の時期が過ぎれば、私はその一般事務職で入ってきたと。だから、もう10年も置かれては、少しはほかの課へ行って交流をしたいという、そういう要望も出てきたりしますので、常にそういう総合的に考えながら、専門職はまず優先してももちろん専門職に当たっていただきますが、それが俗に言う、その場に張りつけっ放しということでは多分いかないだろうと。したがって、例えば保健師さんにおいても、保健師の仕事を優先的に一定の期間はやっていただいておりますが、その他の事務についても当然福祉関係は最低限できるわけですから、あるいは医療関係についても関連業務についてはできるわけですから、そういう形で優先的な仕事の順位は常に考えながら、それが人事異動になってくるわけであります。

したがって、それに個人の、今例えば役場の時点ですと、どんどん、どんどん間口が、例えば介護だとか社会福祉士なんていうものは20年前はなかったわけですがけれども、それが必要とされる。役場総数の定員管理については、同規模、同類の市町村と比較して、我が町も恐らく10名から15名ぐらい少ない中で定数管理を設定して、それに向かって定数削減もやってきておりますので、そろそろ限界かなという感じもいたしますが、限界を早く認めると。要するに、すぐ、さっき青木さんの理論ではないですが、増員の方向へ、どれだけ全力で働いているかというのがわかれば、なかなかはかれなところがありますので、ぎりぎりそういう意味での定員管理と専門職あるいは一般事務職との、それぞれの性質の兼ね合いを考えながらということで、非常に人事異動そのものも難しさは感じています。

そういう意味では、今現時点で、俗に言う特殊技術を持っているからということで、異動させたい、本人の異動希望があっても、異動がさせられないというのが2人、3人、10年以上同じ職場、同じ係で。本人からは、私は一応は一般事務職で合格したはずだと。もうこれだけいるのだから、多少交流も望みたいというふうなこともあります。こちらがもう少し頑張ってくれというようなケースもありますし、また定員を課によって1人増やしたという場合に、先ほど仕事の量が増えたのかという、今は仕事の量が増えたケースで

お話をしていると思うのですけれども、1足す1は2という場合もあるのですけれども、極端に言うと同じ職員で、そんなことを言っては失礼なのですが、0.8とか0.7とかもいるのです。異動であそこの課を見ると、前は4人でやっていたけれども、もう一人足してやらないと、例えば仕事の量は同じでもできないだろうとか、いろいろそういうものもありまして、単に仕事の量が増えたから増やすとか、それだけの要素だけで回らない部分もあります。

したがって、端的にこうだということは答えられない中で、総合的な定数を増やさず、どちらかというともまだ削減させる方向で努力している中で、仕事そのものは細部にわたってサービスも含めてどんどん、どんどん増えていっているという実態を見れば、職員自身は、そうは、自分は専門屋だからといって専門のポストにいて、時間が余ってもほかの仕事はやらないよという状況にはまずないというふうに断言はできていると思っております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 板倉町ですから、組織が小さいから人間の数も少ないから、専門職が1人といえば1人なのでしょうけれども、ああいう国の役所なんかだと組織が大きいから、専門職といたって、それは相当1グループいるような組織だから、専門職でありながら、例えば厚生労働省で医務官というか、医療の技官で入った人も一般事務に行ったりなんたり、転勤しながらいろいろな勉強しながらいろんな仕事をするということは、それは組織が大きいからできるのでしょうけれども、板倉町なんかでは、もう本当に1人でいるとなかなか動かしにくいというのはわかるのですけれども、なるべく、公務員で一番手がかかるのは人件費でしょうから、できるだけ人数を増やさなくても済むように、1人1役ではなくて、手がすいていれば何役でもやらせるというようなことを、管理職の人は仕事の配分をできるだけそういうのを監督しながらやって、人を増やさないような方向に持っていくように。我々はどんな仕事をしているのか全く予測つかないから、口出しもなかなかしにくいのですけれども、今増員という話が出たから、それをきっかけにちょっと伺っているわけですが、安易に人を増やさないようなことに全力を挙げてやっていただくようにしたほうがいいのかと思うので、要望したいと思うのですけれども。我々がわからない世界ですから、何とも言えないので、一般論として言っているわけですので、ぜひそういう努力をしていただければと思うのです。

〔「総合的な増員にはなっていません」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 今全国的に各自治体で地域包括支援システム事業が考えられておりますけれども、本町におきましてもその辺どのようにお考えになっておりますでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 落合健康介護課長。

〔健康介護課長（落合 均君）登壇〕

○健康介護課長（落合 均君） まだ制度等について国、県から説明がされたりとかという、そういう部分で今後どうするかというのを検討しているところではありますが、この館林邑楽地区につきましては、医師会さん、自治体関係者、また介護職の方等々、そういった研究会の組織もできておりますので、そういった中での横のつながりとか、今後どういった取り組みをしていくかというものを考えていっているような状況という部分もございますので、今後動きながら考えていくという部分がありますので、よろしく願いいた

します。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 今なかなか1町だけでは難しいことだと思しますので、できれば広域とか、または郡内でとか、いろんなそういう話し合いが大事になってくると思います。やはり病院とか医師とか、本当にいろんな方々がここに携わって、これをやっていくということでもあります。結局これをやらないということは、きつとなかなか難しいかなというふうに思っておりますので、その辺は今後これから話し合いをしていくということですので、また一般質問等で聞いていきたいと思っておりますけれども、少しずつでもお考えをいただければ、またそのときにはそれがいい方向に向いていくのかなというふうに思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。何かありますか、課長。もしないようでしたら、今言ったことでお願ひしたいということでおきます。

○委員長（荻野美友君） 答弁よろしいですね。

○委員（秋山豊子さん） あればお願ひします。

○委員長（荻野美友君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 先ほどと同じ答弁のようになりますが、たまたま館林邑楽地区は、そういったことで全体的ないろんな関係の方との取り組みが必要ですので、昨年からそういった会合も持たれておりますので、そういった中で地域として、広い地域としてどうしていくかというものを考えられておりますので、また随時ご報告させていただいたりとかでは考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 以上で議案第23号に対する質疑を終了いたします。

それでは、各議案の採決に移りたいと思ひます。

まず最初に、議案第22号 平成26年度板倉町一般会計補正予算（第1号）につきまして採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。

次に、議案第23号 平成26年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。

○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） 本委員会へ付託されました補正予算関係の議案につきまして、慎重なご審議あり

がとうございました。

以上をもちまして本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 （午後 0時01分）